

福指第 672 号
令和8年 9 月 10 日

サービス付き高齢者向け住宅 設置者・施設長 各位

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

令和 8 年度集団指導の実施及び重要事項説明書等の提出について(通知)

令和 8 年度集団指導の実施及び重要事項説明書等の提出について、下記のとおりご対応をお願いいたします。

記

1. 集団指導について

令和8年度集団指導につきまして、自主点検を実施のうえ、確認報告を行ってください。

(1)実施方法

- ① 福岡市ホームページに掲載された集団指導資料を熟読
 - ② 添付の「有料老人ホーム自主点検表」をもとに自主点検を実施
 - ③ 集団指導の受講確認を福岡市電子申請システムで報告(確認報告)
- ※資料のホームページへの掲載日 令和8年9月10日(木)

(2)留意事項

確認報告をもって、令和8年度の集団指導を受講したものとします。

(3)市ホームページ掲載箇所

福岡市ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢・介護 > 事業者の方へ > 各種手続き・運営指導に関すること > 運営指導・監査 > 介護サービス事業所の集団指導
https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/jigyousyasido/health/00/05/5-010205_4.html

2. 重要事項説明書等の提出について

有料老人ホームの事業運営に係る情報について、設置者による福岡市への報告が必要ですので、下記のとおり重要事項説明書等を提出してください。

(1)提出書類

- ① 重要事項説明書(Ver 1.4)(令和8年9月1日現在)【別紙様式2】
- ② 直近の事業年度の貸借対照表、損益計算書等の財務諸表
- ③ 他業を営んでいる場合は、他業に係る上記②の関係書類及び親会社がある場合は、当該親会社の業務に係る上記②の関係書類

(2)留意事項

- ・別添 3「提出にあたっての留意事項等」を必ず確認いただいた上で、提出ください。
- ・よくある質問等について、別添 4「Q&A」を作成していますので、提出の参考としてください。

(3)市ホームページ掲載箇所

福岡市ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢・介護 > 事業者の方へ > 各種手続き・運営指導に関すること > 有料老人ホーム関する手続き > 有料老人ホームに関する通知文・お知らせ
https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/jigyousyasido/health/00/05/youryou_tuchibunoshirase.html

3. 提出期限

令和8年10月30日(金)

※集団指導の確認報告及び重要事項説明書等の提出期限は同日です。

4. 提出方法

電子申請(Grafferによる電子申請)

<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/yuuryou08s>

※電子申請の詳細については、別添1「電子申請マニュアル」をご確認ください。

※電子申請での提出が困難な場合のみ個別にご相談ください(データ提出は必須)。

※サービス付き高齢者向け住宅専用の提出フォームとなっております。

問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市 福祉局 高齢社会部 事業者指導課 施設指導係

(電 話)711-4319

(FAX)726-3328

(メール)shisetu-shido@city.fukuoka.lg.jp